

第107回千里コラボ大学校 講座

発明の保護と活用についてのパラダイムシフト ～特許出願幻想から脱却するための善知識～

2019年 **5月11日(土)**
14:00～16:15
受講無料 定員70人

※4月13日(土)のコラボ大学校終了後より
受講申し込みを受け付けます。



講師 **玉井 誠一郎 さん**

公益社団法人知財登録協会 会長(兼)理事長
学術博士

●当講座は受講申し込みが必要です

●保育あり 対象:1歳～小学3年生、料金:子ども1人につき200円
ご希望の方は5月9日(水)までに、お申込みください

モノより情報が価値を持つ知識経済社会（情報社会）が到来しました。個人・企業・国家にとって、価値ある情報である発明を含む知的財産（知財）の創造・保護・活用は今後の基本教養になります。

さて、発明を特許庁に出願して特許にすれば事業が守られ独占的利益が得られると考えるのは早計です。

発明とは、今までになかった新規な創作物と定義され、技術（理系）や文化技芸（文系）に拘わらず、人による一切の創作物を指しますが、ほとんどが死蔵され保護・活用されていません。

本講では、発明の考え方やマネジメント（経営）について、実例を踏まえてその真髓を分かりやすく論じ、従来の出願幻想から覚醒する正しい知識・知見の獲得を目指して2回に分けて講義します。※2回目は今秋を予定

開 千里文化センター「コラボ」

催 3階 第1講座室

住所 / 〒560-0002 豊中市新千里東町1-2-2

お申込・お問合せは千里文化センター事務局へ

場 **TEL 06-6831-4133**

所

